

## 青年政策アクションプラン

平成26年8月8日

公明党 青年委員会

公明党は本年、結党50年を迎える。若い力と情熱にあふれる“青年政党”として、青年委員会を中心に若者と政治の“橋渡し役”として尽力してきた。

昨年、各地でワーク・ライフ・バランスに関するアンケート調査を行い、その結果を踏まえた政策提言を安倍総理大臣に手交し、また本年5月には、党雇用・労働問題対策本部と合同で、「若者が生き生きと働ける社会の実現に向けて」と題する政策提言を発表、厚生労働大臣に対して申し入れを行った。

これまで、歴史をひも解いても、世の中の変革を成し遂げたのは、青年の熱と力であった。現在、長期にわたったデフレからの脱却や“賃金上昇と消費拡大の好循環”実現による経済回復、少子高齢化・人口減少への対策など、我が国が直面する様々な課題は、近代の国家が成立して以来の挑戦であり、今ほど若者の活力、情熱が求められている時代はない。

しかしながら現在若者が置かれている状況は、正社員か非正規かという働き方の二極化、不合理な働き方、起業における障壁、子育てと仕事の両立の困難さ、地域からの疎外など、時代が求めるその活力を、発揮し難い隘路に陥っている。

そうした若者の悩みに共感し、共に考え、解決への道筋をつけることが公明党の役割であり、青年委員会は本年、青年が抱える課題の把握に努めるべく、青年層を対象とする「青年市民相談会」を50回以上開催し、800名を超える方々から現場の生の声をいただいた。また、各議員が地域で精力的に行っている街頭演説等においても、様々な政策を訴える中で、有権者から直接お声をいただいた。

このようにして集まった“現場の声”を基に、現場の視察と協議を重ね、若者が存分に活力を発揮できる社会の構築に向けて、「働く」、「子育て」、「地域で活躍する」の3つをテーマに据え、本アクションプランを取りまとめた。

公明党青年委員会として、以下に、青年政策アクションプランを提示する。

## 「働く」若者をサポート

### 【多様な働き方支援】

- 非正規労働者の処遇改善のために、キャリアアップ助成金を拡充するとともに、派遣会社等による派遣労働者のキャリアアップ措置を法制化します。
- 仕事と育児の両立支援で実績を上げている企業を認定する制度として、これまでの「くるみん」マークよりも更に優れた取組を行う企業が取得できる「プラチナ・くるみん」（仮称）マークを早期に制定し、育児休業制度や短時間勤務制度など、働く女性や、家事・育児を行う男性「イクメン」を積極的に支援する企業への、助成や税制優遇措置を大幅に拡充します。
- 若者が主体的に職業選択・キャリア形成できるよう、インターンシップの実施の大幅な拡大、ものづくりマイスターによるものづくり産業・技能の魅力発信の強化、あるいは義務教育課程における創業・起業等に関する学習等、学校教育から生涯学習まで、キャリア教育を充実させます。

### 【非合理的な働き方の見直し】

- 若者が生き生きと働ける社会の実現のため、雇用に関する国、地方自治体、事業主や、学校の責務等を定めるなど、若者雇用対策を総合的に推し進めるための法制化を検討します。
- 「若者応援企業宣言」事業を引き続き積極的に実施するとともに、若者の就労状況に関して一定の基準を満たす中小企業を認定する制度として拡充し、認定企業への新たな支援措置を実施します。また、大企業を含めて、採用・離職状況、ワーク・ライフ・バランスの達成状況等について情報開示を促す仕組みを検討します。
- 2020年までに「週労働時間 60 時間以上」の雇用者割合を 5%以下にするという政労使目標の達成に向け、割増賃金、年次有給休暇等も含め、仕事と家庭の両立を図りやすくするための労働時間法制の見直しの検討を進めます。

- 労働基準法等の違反が疑われる企業等に対する監督指導を強化するとともに、「労働条件相談ダイヤル（仮称）」の設置による相談体制の充実を図ります。また、労働基準法等の違反はなくても、若者の配置・育成のあり方に課題がある事例も見られることから、若者の離職率が高い業種を中心に雇用管理改善に向けた指導・援助を強化します。

### 【一歩、踏み出す勇気をサポート】

- 意欲はあるが資金のない若者に「創業促進補助金」の積極的な活用を促し、資金調達をサポートします。また、利用数が減少傾向にあるエンジェル税制については、運用改善を図り利用の拡大を目指します。さらに、事業会社等からベンチャーファンドへの供給を拡大するためのベンチャー投資促進税制を活用します。
- 「地域創業促進支援（創業スクール）」を通じた、創業に必要な知識の習得やビジネスプランの作成支援の充実化と継続的な支援の充実を図ります。また、地域におけるイノベーションを担う人材が、大学・企業・研究機関等に派遣され、産業競争力を強化することに寄与する取組みである「イノベーション人材育成事業（仮）」を推進します。
- ニートの就労支援としては、「訪問支援」（アウトリーチ）や支援機関企業などを含む地域の関係者によるチーム型の支援ネットワークを活用した積極的なアプローチが求められています。ワンストップでの相談サービスの提供、従来型のカウンセリングによる支援に加え、子ども・若者の「環境」に対するアプローチまで可能となる全体の体制づくりの中において、一人一人の状態に応じたキャリア・コンサルタント等による職業的自立に向けての専門的な相談等を行う「地域若者サポートステーション」の活動の充実を強力に支援していきます。また、大学・行政・NPOとの「協働」を促進する仕組みづくり、教育行政と労働行政との連携強化、また人材養成カリキュラムの充実などを図ります。

## 「子育て」若者をサポート

### 【安心子育てサポート】

- 幼稚園の教諭や保育士などの処遇改善を図ると共に、特別の支援が必要な児童のため、地域の療育支援を補助する職員を、幼稚園・保育所・認定こども園に配置するなど、体制を強化します。また、障がいのある子どもが将来、自立して働くことのできる環境づくりを目指し、障がい者の就労支援を拡充し、賃金の上昇を支援します。
- 安心して子供を進学させられる環境づくりとして、返済が不要な給付型奨学金の導入、無利子奨学金の拡充など、経済的な支援措置を充実させます。また、現行の所得連動返還型無利子奨学金制度（卒業後に一定の収入を得るまでの間は願い出により返還期限を猶予するもの）の拡充や卒業後の所得に応じて返還額が変動する新しい制度の導入等を図ります。
- 小規模保育等「地域型保育」について、災害共済給付制度の対象となるよう、検討を進めます。また、保育の現場における死亡事故等重大事故については、全国的に事故情報を共有できる「保育事故データベース」を構築し、子どもの安全を確保します。
- 不妊治療に関する正確な情報提供、専門的で利用しやすい相談体制を強化するとともに、助成制度を拡充します。

### 【心豊かな子どもサポート】

- 子供たちが、文化芸術やスポーツに親しむ場の拡充を図ります。具体的には、地域や学校において、子どもたちが文化芸術に触れるだけでなく、自ら体験し芸術活動を行うことに対する支援の拡充を図ります。また、グラウンドの芝生化、夜間照明の設置など、地域で子供たちがスポーツできる環境の整備に取り組みます。
- トップアスリートの発掘や、地域コミュニティーの絆の強化など、多面的効果を有する地域のスポーツ活動の現状を改善するため、スポーツリーダーバンクのような指導者側と地域団体のマッチング機能の創設（ヒト）、施設・設備の整備（モノ）、スポーツ振興くじの活用等による資金援助の仕組みの構築（カネ）などに、積極的に取り組みます。

### 【危険ドラッグ対策の強化】

- 深刻な社会問題となっている「危険ドラッグ」について、国内の販売等に関する実態調査、海外情報の積極的な収集・活用、税関等での水際対策の強化、取締態勢・鑑定に関する専門家や機材の充実、無承認医薬品としての取り締まり、鑑定の時間短縮の研究、簡易に鑑定ができる技術の開発、指定手続きの簡素化など、対策を強化します。
- 薬物乱用や再乱用の防止のために、「危険ドラッグ」等の危険性の周知、薬物乱用防止キャラバンカーの活用、学校での薬物教育の強化、深刻化する前の相談・治療体制の整備、依存症対策含め再犯防止対策など、総合的な対策強化を進めます。

### 「地域で活躍する」若者をサポート

#### 【日本の未来は地域が主役】

- 厚生労働省と地方のU・Iターン支援窓口をつなぐ全国ネットワークを構築し、地方合同就職面接会や地方人材還流支援相談会などを通して、効果的な就職支援を実施します。また、学生の就職支援を行なう企業、NPOとも、U・Iターンの促進のため連携を強化します。さらに、U・Iターンの就職活動は交通費等の負担が大きいため、「地域人づくり事業」の活用など、経済的負担に配慮した積極的な支援を実施します。
- 都市地域から過疎地域等への条件不利地域に住民票を移し、地域に居住して地域協力活動を行う「地域おこし協力隊」事業を拡充するなどの取り組みを積極的に進め、1000自治体での実施を目指します。また、集落単位で地域活性化や暮らしの安心の活動を進めるため都市農村共生・対流総合対策事業（新・田舎暮らし隊事業）に取り組みます。さらに、「子ども滞在型農山漁村体験教育」の取り組みを進めます。
- 地域における産業基盤を強化するため、世界で競争力のある先端産業、地域の特色を活かした地域産業、圏域の生活を支える生活産業に分けて、統一感のある産業政策を推進しつつ、省庁を横断する施策や事業をひとまとめにし、メニュー化した「地域活性化政策パッケージ（仮称）」を策定し、地域活性化に取り組みます。

- 生活圏を意識した都市機能と行政サービス圏域の再構築、再配置を行なうことにより、豊かさを実感できるような生活環境を提供します。とりわけ、老朽化した公営住宅をリノベーションし、若い世代が住みたくなるような安価で豊かな住宅環境を提供します。

### 【ライフスタイルを変えるクラウド社会へ】

- 観光地、駅・空港や公共交通機関等における無料公衆無線LANの整備と、ニーズに合わせたコンテンツの配信は、日本の「おもてなし」の一環として外国人観光客の増加につながります。また、商店街等での整備は、地域活性化だけでなく、防災上にも大きな効果を発揮します。無料公衆無線LANの整備を促進するため、総務省が本年6月に発表した「SAQ2(サクサク) JAPAN Project」を後押しし、無料公衆無線LANの整備を行う地方公共団体等を対象に、観光地等における整備を支援すると同時に、セキュリティの確保に配慮をしつつ、公衆無線LANの利用開始手続きの簡素化・一元化による利便性の向上を目指す。また、外国人旅行者に分かりやすい共通シンボルマーク、「Japan.Free Wi-Fi(仮)マーク」の導入による「見える化」の推進等の取組を推進します。
- ICTは経済活性化や国民生活の向上への寄与が期待される中、スマートフォンの普及等によりモバイルサービスの重要性が増しています。一方、昨今、モバイル市場における主要事業者のグループ化・寡占化が進んでおり、モバイル市場の更なる競争の促進や料金の低廉化・サービスの多様化が必要となっています。このため、携帯電話会社を替えても端末が利用可能となるSIMロック解除を促進するとともに、携帯電話会社のネットワークを借りて、低廉で多様なモバイルサービスを提供する電気通信事業者(MVNO)の参入促進を後押ししていきます。